

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和四年五月十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年四月三十日奈良県指令建第一〇六一一五七号

令和四年三月十七日奈良県指令建第一〇六一一五七一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年四月二十七日建第九九四六号

公共施設に関する工事の検査済証 令和四年四月二十七日建第五七三九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市九条町三五一番一、三五一番五、三五一番六、三五一番七、三五一番八、三五一番九、三五一番一〇、三五一番一一、三五一番一二、三五一番一三、三五一番一四、三五一番一五、三五一番一六、三五一番一七、三五一番一八、三五一番一九、三五一番二〇、三五一番二一、三五一番二二、三五一番二三、三五一番二四、三五一番二五、三五一番二六、三五一番二七、三五一番二八、三五一番二九、三五一番三〇、三五一番三一、三五一番三二、三五一番三三、三五一番三四、三五一番三五、三五一番三六、三五一番三七、三五一番三八、三六一番三及び三六六番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市西城戸町一番地の四

株式会社八州エイジェント 代表取締役 河合浩

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和郡山市九条町三五一番一、三六一番三及び三六六番四

公園 大和郡山市九条町三五一番七

下水道 大和郡山市九条町三五一番一及び三六六番四の各一部

水路 大和郡山市九条町三五一番五及び三五一番六

一 許可番号

令和三年十月二十二日奈良県指令建第一〇八一五五号

令和四年三月二十五日奈良県指令建第一〇八一五五―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年四月二十八日建第九九四七号

公共施設に関する工事の検査済証 令和四年四月二十八日建第五七四〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市中町二〇〇番二、二〇一番、二〇二番及び二〇三番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市法華寺町一二二八番地

株式会社ハウスプロジェクト 代表取締役 小田孝洋

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市中町二〇〇番二、二〇一番、二〇二番及び二〇三番の各一部

公園 天理市中町二〇〇番二の一部

下水道 天理市中町二〇〇番二及び二〇一番の各一部

水路 天理市中町二〇一番及び二〇二番の各一部